

農林水産大臣賞受賞

共同の力で生かそう ふるさと山田

受賞者 ^{やまだ}山田ふるさと ^{むら}村づくり ^{じっこういいんかい}実行委員会
(^{あわじし}兵庫県淡路市)

■ 地域の沿革と概要

山田地域が所在する淡路市は、淡路島の北部から中部に位置し、東に大阪湾、西に播磨灘を臨む総面積約184 km²で、淡路島全体の約3割を占めており、本州と四国を結ぶ大動脈・神戸淡路鳴門自動車道が南北を貫通している。

山田地域は、旧一宮町（平成17年4月に合併により淡路市）に位置し、山に囲まれた棚田と小さなため池が多い農村地域である。

第1図 位置図



■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

山田地域は、平成30年4月1日現在の人口は200人82世帯で、農業収入だけでは生活が困難であるため若者の流出が続き、少子高齢化（高齢化率38.5%）に加え過疎化が進んでいる。史跡では、山田地域がある一宮地区には、国生み神話で知られ、日本遺産に登録されている伊弉諾神宮が鎮座している。

また、山田地区には、城山と呼ばれる山の中に山田城跡があり、城山のすそあたりを御門といい、近くに門口という民家が存在する。

第1表 地区の概要

事項	内容
地区の規模	集落の集合体
地区の性格	機能的な集団等
農家率 (内訳)	32.9% 総世帯数 82戸 総農家数 27戸
専業別農家数 (内訳)	専業農家 4戸 1種兼業農家 3戸 2種兼業農家 7戸
農用地の状況 (内訳)	総土地面積 221ha 耕地面積 57ha 田 51ha 畑 6ha 耕地率 25.8% 農家1戸当たり耕地面積 2.1ha

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア ほ場整備推進委員会を立ち上げ

山田地域は、台風の襲来の際に、狭小な棚田のために多くの農地等が被害にあうほか、市管理河川である山田川の氾濫により、近くの民家が浸水することもあった。

また、集落内を通過している県道の道路改良工事計画が、なかなか進まない状況であった。

今後さらに高齢化が進み、農地が放置されることを防ぐために、平成12年に町内会や農家を対象とした農事の改良及び発展を行う農会の役員が中心となって、今後の



写真1 山田地域

まちづくりを考えるに当たり、家族構成や後継者の有無、現状の農地を耕作する中で困っていること、また、市道等生活環境面での問題点や、まちづくりをする上でどんなものが必要などについてアンケート調査を全戸で実施し、約60%の方々がほ場整備を行い、集落の問題を解消することに賛成だったため、ほ場整備の事業実施に向けた取組を進める方針を決定し、ほ場整備推進委員会を立ち上げて「変えよう山田 変わろうみんな」をスローガンにまちづくりを始めることとなった。

イ ほ場整備事業の実施

平成12年度にはほ場整備推進委員会において、地域内ではほ場整備事業の合意形成を図るため、各隣保や50歳以下の世代で勉強会及び意見交換会のほか、島内のほ場整備実施地区の視察研修を実施した。

また、地域内にある4つの水利組合の合併や、地域外に住んでいる人への説明を行った。その結果、地域全体の約80%の農地で事業が実施可能となり、ほ場整備事業の実施を決定した。

一方、平成12年度から中山間地域等直接支払交付金、平成19年度から多面的機能支払交付金(旧農地・水保全管理支払交付金)を活用して、農地の維持管理やため池、排水路、農道等の草刈り、農業施設の修繕等及び景観作物の作付けなどの共同取組を始めた。

平成13年には、ほ場整備事業に関連した生活基盤計画(中山間地域総合整備事業)を策定するために、ほ場整備推進委員会において新たに町内会各組から2名ずつ選任した山田地域づくり部会や、ほ場整備後の営農体系を計画するために営農部会をそれぞれ立ち上げ、むらづくり全体についての計画づくりを始めた。

山田地域づくり部会では、地域活性化を図ることを目的に、都市住民との交流の場、営農組織の活動、調理実習の場として利用する活性化施

設や、地域住民が憩える多目的な広場がある農村公園をほ場整備事業の区域内に計画するほか、都市住民との交流を図るために体験農業やイベントを行う交流事業を開催することを決定した。

営農部会では、集落一農場として運営していくため、先進地への視察研修等を行った。

ウ 山田ふるさと村づくり実行委員会の結成

ほ場整備推進委員会の営農部会、山田地域づくり部会での活動を進めてきた結果、平成16年から、地域活性化と共同意識醸成のため、町内会長を実行委員長に、町内会、老人会、土地改良区、ほ場整備推進委員会の営農部会・むらづくり部会等の役員を構成メンバーとした「山田ふるさと村づくり実行委員会（以下、「実行委員会」という）」を結成した。

(2) むらづくりの推進体制

ア 当該集団等の組織体制、構成員の状況

実行委員会は、「コスモス祭り」の開催や都市住民との交流事業、しだれ桜の維持管理、花壇の花の植え替え等の活動を行っており、町内会長を実行委員長に、町内会と農会の役員を本部委員とし、山田土地改良区、さくらの郷ファーム、中山間地域直接支払制度協議会、農地・水・環境保全向上協議会、老人会、実行委員会女性部、山田地域づくり部会などの役員が協力団体として50名程度で組織されており、毎年5月に実行委員会を開催し、年度の事業計画について協議を行っている。

山田土地改良区は、農地の基盤整備を行い、整備された農地の維持管理は、さくらの郷ファームが行っている。併せて、中山間地域直接支払制度協議会や農地・水・環境保全向上の協議会で、道路、水路、ため池等の維持管理を行い、老人会では、地域の清掃活動を行っている。

第2図 むらづくり推進体制図



イ 当該集団等と連携してむらづくりを行う他の組織の状況

コスモス祭りでは、山田子供会の保護者達による子供たちが遊べるヨーヨー釣りなどのコーナー、地域内の障害者作業所である「あいあい作業所」の保護者によるたこやきやポン菓子の販売などを行っており、地域の各種団体が連携し、地域住民が一体となったイベントとして開催している。



写真2 コスモス祭り

また、しだれ桜の剪定、病虫害防除等の管理、山田川の草刈り等及び古代米の交流事業については農地・水・環境保全向上対策協議会が中心に活動を実施している。さらに、おにぎりやおでんの提供を行うに当たり、淡路島観光協会の淡路島「食のリレーイベント支援事業」や兵庫県の地域づくり活動応援事業を積極的に活用し、行政との連携を図っている。



写真3 管理されたしだれ桜と山田川

■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

ほ場整備を契機に、地域で実行委員会を組織し、劇的に生活環境が改善されたほか、活性化センター及び農村公園、水車小屋公園等の整備により、地域住民が集う施設及び憩いの場が提供され、地域住民が主体となった交流イベントなどが積極的に開催され、地域内に活気が出てきており、今後も継続して、交流人口の増加に向けた取組の展開を図っていく。

実行委員会では、コスモスまつりを実施するために、構成員や協力団体で日頃から打ち合わせを密に行っており、この延長上で、地域の課題を実行委員会の構成員や協力団体で協議し、解決につなげている。

特に過疎化が進む淡路市内では、空き家問題や耕作放棄地解消が課題となっており、地域の問題解決に実行委員会は重要な役割を担っている。

また、農業振興においても、一村一農場方式の集落営農を発展させ、地域の農家が出資してさくらの郷ファームを設立し、地域内の農地の集約により、生産規模の拡大及び耕作放棄地の解消が図られた。

2. 農業生産面における特徴

(1) 当該集団等の農林漁業生産、流通面の取組状況

実行委員会の構成員の山田土地改良区が実施したほ場整備事業により、標準区画 30a の大きな区画や 4m 幅の農道、用排水路が整備されたことにより、また、水利組合の一本化に伴い、大きな農機具での農作業が可能となり、効率的な農業が行えるようになった。

さくらの郷ファームは、地域の農家が出資した法人であり、補助事業を活用し、水稻の育苗施設や乾燥調製施設を設置した。

農業経営では、ほ場整備事業後には、地域全体のほ場に中間管理機構を通じて利用権を設定し、水稻を主として栽培を行い、裏作としてたまねぎを栽培し、経営安定に向けた営農を展開している。

効率的に水稻の栽培をするために、キヌヒカリ、キヌむすめ、ヒノヒカリを団地ごとに約 23ha を栽培し、裏作として約 2ha でたまねぎを栽培している。

環境創造型農業を取り入れ、化学肥料及び農薬の使用量を慣行の 50% 以上低減し、併せて残留農薬が国基準の 10% 以下を達成した農産物等に与えられる「ひょうご安心ブランド」の認証を取得し、生産する米の付加価値を高めるほか、さくらの郷ファーム自ら種苗施設・ライスセンター及び精米所の導入により、生産から販売までを一括して管理することで、安全で安心な良食味の維持を図り、業者等へ直接販売を行っている。

販売の特徴として、地産地消に取り組み、淡路市内の小中学校の給食用の米を供給したり、近年ではふるさと納税の産品として、「さくらの郷ファームの山田米」及び「米と淡路島たまねぎのセット」を提供している。



写真4 たまねぎ栽培

(2) 当該集団等の活動による構成員等の経営の改善、後継者の育成・確保、女性の経営参画の促進状況等について

山田地域の農家は、兼業農家が多く、耕作放棄地が増える傾向であったが、ほ場整備後には、農地を実行委員会構成員のさくらの郷ファームに預けることにより、さくらの郷ファームが水稻栽培を行い、農家は割り当てられた農地の水管理や草管理を委託されるだけとなり、農作業の省力化や農機具購入の負担が軽減されるとともに、営農に意欲がある農家については、裏作にたまねぎ等を栽培し、面積を拡大する農家が増えた。

また、地域活性化の担い手育成として、町内等の各団体の任期が 2 年であることから短期間で役員が交代し、地域住民が幅広く事業に参

画できる体制を構築している。

女性の経営の参画については、活性センターが建設されてから、実行委員会女性部がコスモス祭りにおける料理の提供のほかに、高齢者が集うサロンなどで昼食を提供している。

平成30年1月からは、毎月第1日曜日に、カフェを開設し、地域住民の憩いの場を提供している。また、淡路市内で開催される福祉祭りなどのイベントにも積極的に参加し、古代米を使ったカレー等を販売して活動を地域外にも広めている。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 当該集団等の生活・環境整備面の取組状況

実行委員会が協力し、地域全体ではほ場整備を実施したことにより、狭かった道路が4mに広がり、各家の近くまで農道が整備され、マイクロバスが通れるようになり、山田地域8町内会で運営する交通弱者のために、利用者が前日までに利用日と時間や行先を予約すれば停留所まで送迎してもらえる山田デマンドバスや、小・中学校の送迎バスが地区内を運行できるようになった。

また、活性化センターや農村公園、山田川に隣接する場所に排水路の水で水車が回り、隣に玉ねぎ小屋風の東屋の水車小屋公園を整備し、さくら並木通は地域住民の憩いの場となっている。



写真5 水車小屋公園

ほ場整備では、環境に配慮した整備を心がけ、ほ場整備実施前に生物調査を実施し、①排水路の一部にビオトープ型水路を設置（カスミサンショウウオに配慮）、②区画整理に先立ち表土を剥ぎ取り新しい法面に貼り付けることにより在来植生の復元、③湧水のある法尻には人為的に湿地帯を創設する（カスミサンショウウオ産卵場所の確保）など、生物生息空間を保存・確保した。

また、現況水路に生息する希少種のカスミサンショウウオ、水生昆虫や貝類などを、工事前に地域住民や小学生を交え、一時的に避難するなど、環境に対する地域の理解を深めるための活動にも積極的に取り組んでいる。

(2) 当該集団等による生活条件の改善・整備、コミュニティ活動の強化、都市住民との交流等への寄与状況

活性化センターにおいては、さくらの郷ファームの定期的な役員会、毎月高齢者が集うサロンや100歳体操に利用されており、地域住民の情報共有の場として利用している。

調理実習室では、実行委員会女性部が旬の食材での料理づくりに取り組んでおり、高齢者が集う場で食事を提供するなど地域コミュニティの醸成につながっている。

秋には、コスモス祭りを開催している。共同折込チラシ広告紙や新聞などで広く広報活動を行い、島内や島外からも多くの人々が訪れ、コスモスを摘んだり、コンサートを聴きながら食事をしていただくなど、1日地域内で楽しんでいただけるよう取り組んでいる。

また、平成29年度から兵庫県集落再生支援事業を活用し、むらづくりのアドバイザー派遣等により、地域の魅力の再発見や交流人口増加に向けたイベント（コスモス祭り）の開催、古代米を使った赤もち米などの特産品の開発、食堂（ダイニングカフェさくら）の運営など、地域活性化に向けた活動を展開している。



写真6 ダイニングカフェさくら

(3) 当該集団等の活動による地域への定住促進、女性の社会参画の促進状況等について

実行委員会が率先して地域の新規就農者の定住促進を図っており、I・J・Uターンの希望者からの問い合わせも増えてきている。

神戸阪神間への交通アクセスの利便性と風光明媚な原風景を求め、2年前から染め物工房や人形づくり職人の2世帯が新たに定住している。

新規就農者もUターンのいちじく農家や畜産農家が就農しており、希望者が増えてきており、移住・定住を促進するため、更なる取り組みも行っている。

また、女性については、実行委員会女性部を中心に、地域内の様々なイベントに参加している。